

相談支援事業所（対象：18 歳未満）

相談支援事業所 セカンドプレイス		所在地	始良市平松 1230-3 (RISE 内)	
		電話	0995-65-2121	
		FAX	0995-65-2141	
		e-mail	2ndplace.soudan@gmail.com	
営業日・営業時間	月曜日～土曜日（祝日） 9時～18 時 ※日曜日・年末年始（12 月 30 日～1 月 3 日は休み）	職員 （職種）	相談支援専門員	1 名
			（看護師）	
			（社会福祉士）	
支援対象障害	発達障害・知的障害・身体的 障害	対象年齢層	未就学児～18 歳まで	
業務内容				
テーマ:生き抜くチカラを育む』『社会を歩む』				
セカンドプレイスとは、関わる皆さんが『にこっとなれる場所』でありたいという思いが込められています。				
相談支援事業所				
ご本人やご家族にお話を伺い、福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるように配慮して、サービス等利用計画書を作成します。ご利用者様に合った事業所やサービスのご案内、ご利用中の事業所やご家族と連携をして、サポートしていきます。				

<株式会社プラスアルファ> 相談支援事業所 はなまる		所在地	始良市加治木町木田 3979 番地1-1F	
		電話	080-9816-1850 080-8750-2259	
		FAX	0995-62-6230	
		e-mail	hanamaru.soudan@gmail.com	
サービス種別 (定員)	障害児相談支援事業	職員 (職種)	管理者兼相談支援専門員	1 名
			相談支援専門員	1 名
営業日・営業時間	月曜日～土曜日 祝日営業 (8/13～15,12/30～1/3 を除く) 午前 9 時～午後 5 時	支援対象障害	発達・精神・知的・身体障害	
		対象年齢層	障害児相談支援0歳から	
事業内容				
<相談支援事業所 はなまる> 『通所支援事業所ビジョンサポートはなまる』内に、 令和 4 年 2 月 1 日に開設しました『相談支援事業所 はなまる』です。 お子様やご家族様の想いに寄り添いながら、お子様の成長をサポートさせていただきます。 <株式会社プラスアルファ> お子様が目の前の課題を楽しみながら乗り越え 出来なかったことも「出来たよ!」に変えて 自分の足で前を向いて歩いていけるように サポートして参ります! <地域の皆様と一緒に思いを繋げるように!> お子様を中心として、療育施設、保育・教育機関、保健師、他相談支援事業所、行政機関の皆様等、 福祉・教育・医療・地域と連携し、思いをつなぐお手伝いをさせていただきます。				

相談支援事業所はる		所在地	始良市東餅田 2307-13	
		電話	090-2157-4294	
		FAX	0995-73-6088	
		URL	http://www.haru-hp.com	
サービス種別	障害児相談支援	Instagram		
		e-mail	haru.soudan33@gmail.com	
		対象年齢層	0～18 歳	
		支援対象障害	知的・精神・身体、発達障害	
サービス提供日 ・時間	平日：月～金、第三土曜日 9:45～17:15	職員(職種)	管理者兼相談支援専門員	1 名

事業内容

『^る瑠^りも^は璃^りも照らせば光る』

“それぞれが持つ 個性に寄り添い みんながもっと輝ける場所を”



子どもの発達について悩みを持つご家族又はご本人の相談に応じ、サービスが受けられるように支援します。主に相談内容に対する情報提供や助言、必要な障害福祉サービスの利用につなげる支援や、関連機関との連絡調整などをおこないます。

お問合せは
こちらへ➡



公式 LINE



はる公式 HP

相談支援事業所(対象:未就学児～成人)

社会福祉法人 敬天会 生活支援センター さちかぜ			所在地	始良市西宮島町 5-1	
			電話	0995-64-3611(代表) 0995-62-3051(直通)	
			FAX	0995-64-3633	
サービス種別	・障害者相談支援事業 (始良市委託) ・障害児相談支援事業 ・指定特定相談支援事業 ・障害児等療育支援事業 (県委託)		URL	https://www.sachikaze.jp	
			Instagram	keitenkai_official	
			e-mail	harumachi.sss@sachikaze.jp	
			対象年齢層	未就学児から成人	
			支援対象障害	身体・知的・発達・精神障害 及び難病等	
サービス提供日 ・時間	月曜～土曜 9:00～17:00 (年末年始を除く)	職員(職種)	管理者(兼務)	1名	
			主任相談支援専門員	1名	
			相談支援専門員	6名	
事業内容					
○障害者相談支援 地域で生活されている障害児・者本人やその家族等が地域の中で安心して生活していただけるように、福祉サービス等に関する相談及びサービス利用の調整・援助活動を行っています。 ○指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業 福祉サービスを利用する際、市役所よりサービス等利用計画を作成するようお願いがあった方に対して、計画作成を行っています。※実施地域:始良市 ○障害児等療育支援事業 鹿児島県から委託を受けている事業で、在宅の障害児・者やそのご家族の方が安心して地域で生活できるよう支援します。利用料:無料 対象地域:始良市 ①訪問による相談等(本人やそのご家族へ行う支援) 相談の内容に応じて専門スタッフと一緒に地域へ出向き、相談や療育の支援などを行います。 またご希望に応じて、今後の関わりなどについて話す場を設けることで、より安心して生活ができるような取り組みも行っています。 ②外来による相談(本人やそのご家族へ行う支援) さちかぜへ来所していただき、相談等の支援を行います。 ③施設などへの支援(職員へ行う支援、また各種学習会や講演会への派遣も含む) 本人を支えている関係者の方(幼稚園・保育園、学校、福祉サービス事業所など)の相談内容に応じて、専門スタッフと一緒に出向き、対応方法などの助言を行います。職員や親の会等において学習会や講演会なども行っています。 ※専門スタッフとは理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師、音楽療法士、発達相談員等					
				 KEITENKAI.OFFICIAL	

Becoming 相談支援		所在地	始良市東餅田 397-3 プライムサイド B	
		電話	090-9820-3057	
		FAX	0995-56-8992	
サービス種別	障害児相談支援 計画相談支援	e-mail	becomingcop@gmail.com	
サービス提供日 ・時間	月～金(1回/月土曜日) 9:00～17:00	職員 (職種)	相談支援専門員 (看護師・作業療法士)	2名
支援対象障害	発達・精神・ 知的・身体障害など	対象年齢層	障害児相談支援 0歳～ 計画相談支援 65歳まで	

事業内容

Becoming の理念

Becoming とは「～になる」という意味があります。「今」取り組むことが「未来」を形成します。

私たちは、Becoming を利用する方々の未来を築くパートナーとして、

「あなたの魅力をチカラを可能性を最大限に引き出したい」と考えています。

相談支援

お子さまの気になることやご家庭での困りごと・心配ごと、どんな小さなことでも構いません。

お電話や DM でも受け付けております。福祉サービスに関する相談窓口としてもご利用いただけます。

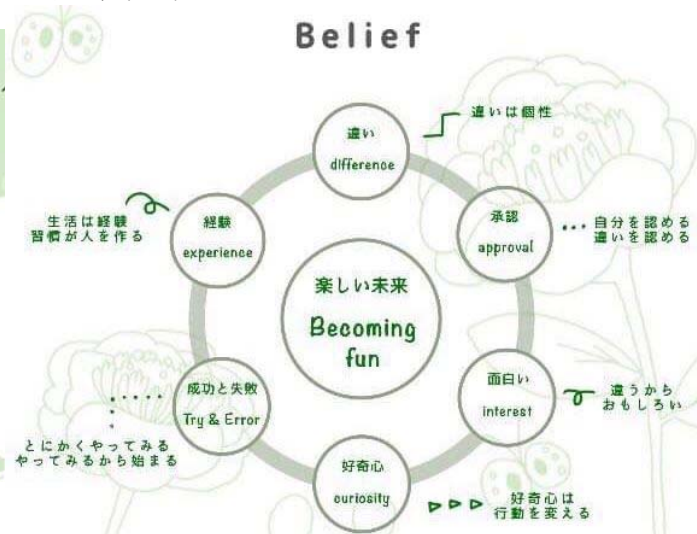
ご本人やご家族の想いに寄り添いながら、福祉サービスを利用するために支援計画の作成を行います。

□ご利用者様の想いをしっかりと情報収集・分析

□必要な情報提供・アドバイスを行うとともに、各事業所やサービスのご案内

□生活に関するさまざまな課題や将来の暮らしに関すること

□各事業所や関連機関・ご家族と連携し、1つのチームとしてサポート



ウイングプランセンター		所在地	始良市東餅田 1442 番地 1	
		電話	0995-73-3913	
		FAX	0995-65-7241	
サービス種別	指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業 委託障害者相談支援事業	e-mail	wingplan@wing-smile.com	
サービス提供日 ・時間	月曜～金曜 8:00～17:00 (12月31日～1月3日を除く)	職員 (職種)	管理者兼相談支援専門員	1名
			相談支援専門員	1名
支援対象障害 対象年齢層	指定特定相談支援事業:18歳以上(身体・知的・精神) 指定障害児相談支援事業:18歳以下 委託障害者相談支援事業:指定なし			
事業内容				
ウイングプランセンターでは、利用者の皆様がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、福祉サービスが多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮し、支援してまいります。				

EG cordial company 相談支援事業所 Prism		所在地	始良市西餅田 1925-12	
		電話	0995-73-4617	
		FAX	0995-73-4618	
サービス種別 (定員)	障害児相談支援 計画相談支援	e-mail	eg.cordial.company.prism@gmail.com	
営業日・営業時間	月～土 8:30～17:30	職員 (職種)	相談支援専門員 (看護師、作業療法士)	2 名
支援対象障害	発達障害、身体障害、精神 障害など	対象年齢	障害児相談支援 0 歳から 計画相談支援 65 歳まで	

事業内容

～Always, be your self.～

いつもあなたらしく。

相談支援事業所 Prism は、

その方が自分らしく自信を持って生きていけるようにサポートします。その方の夢が実現できるようにサポートします。

〈計画相談〉

利用者の心身の状況や環境などを把握し、福祉サービスを総合的、効率的に利用できるように計画を作成していきます。

〈障害児相談支援〉

お子様の発達に関するご家族の不安や育児のお悩みの解決に向けてもサポートしていきます。

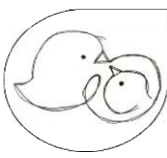
お子様やご家族の意向に配慮しながら計画を作成していきます。



HP <https://r.goope.jp/egcordialcompany/free/page-jikosyukai>

※ホームページにある公式ラインのご登録で、ご連絡も可能です。

社会福祉法人 建昌福祉会 相談支援事業所 カトレア		所在地	始良市船津 1697-16-103号	
		電話	0995-73-6131	
		FAX	0995-73-6132	
		e-mail	nijinoie@ia9.itkeeper.ne.jp	
サービス種別	指定特定相談支援 指定障害児相談支援事業	職員 (職種)	管理者(兼務)	1名
サービス提供日 ・時間	月曜日から土曜日まで 8:30~17:30 (祝日、年末年始を除く)		相談支援専門員	2名
支援対象障害	身体・知的・発達・精神障害			
対象年齢層	未就学児から成人			
事業内容				
① サービス等利用計画の作成 利用者の心身状況、環境等を把握した上で、福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるように配慮して、サービス等利用計画を作成します。 ② サービス等利用計画作成後の便宜の供与 実施状況の把握及び利用者についての継続的な評価(モニタリング)を行い、必要に応じて担当者会議を開き計画の変更、各関係機関との連絡調整を行います。 ③ サービス等利用計画の変更 利用者等がサービス等利用計画の変更を希望したり、事業者がサービス等利用計画の変更が必要と判断したりした場合は、利用者と事業者の双方の合意に基づき、サービス等利用計画の変更を行います。 ④ 障害児者入所施設等への紹介 利用者が居宅において日常生活を営むことが困難となったと認められる場合、又は利用者が入所施設等への入院や入所を希望する場合には入所施設等への紹介その他の便宜の提供を行います。				

一般社団法人 そったく き 啐啄の機 相談支援事業所 ともしび 		所在地	始良市中津野416番地 1	
		電話	090-9561-7218	
		FAX	0995-65-7881	
		e-mail	sottakunoki128@outlook.jp	
サービス種別	指定特定相談支援事業	対象年齢層	定めなし	
	指定障害児相談支援事業	職員 (職種)	管理者	1名(兼務)
	一般的障害者相談支援事業			
サービス提供日・時間	月曜～金曜（祝祭日、年末年始を除く） 9:00～18:00 ※緊急の場合、事前予約の場合はこの限りではありません。		相談支援専門員	1名(兼務)
支援対象障害者	障害のある方すべてとそこご家族			
事業内容				
☆ 平成 29 年 1 月 一般社団法人 啐啄の機 設立				
☆ 平成 29 年 3 月 「相談支援事業所ともしび」として、障害のある方々の計画相談の業務を行っています。				
☆ 障害福祉サービスの利用を考えている方で、受給者証の申請に必要なサービス等利用計画の作成をさせていただきます。 指定特定相談支援事業所 4634500328 指定障害児相談支援事業所 4670004581				
☆ 平成 30 年 1 月 始良市と障害者相談支援事業委託契約を結び、一般的障害者相談支援事業を行っています。				
☆ 管理者・相談支援専門員 井藤 良輝 相談支援専門員(R.2 現任研修) サービス・児童発達支援管理責任者(R.1 更新研修) 介護福祉士(H.23) 強度行動障害支援者養成研修 (H.29 基礎,実践) 医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修(H31) 精神障害関係従事者養成研修等(R.5) 熱中症対策アドバイザー(R.2)				
 Facebook				
啐啄(そったく)の機(き)とは、 孵化しようとしている殻の中から聞こえるヒナの鳴き声を「啐」、その声を聴いて親鳥が殻をつつくことを「啄」という。 何かをするのに絶妙なタイミングを示す禅宗の表現。				

相談支援センター ウェルリエ		所在地	始良市宮島町27-2	
		電話	080-5457-7926	
		FAX	0995-73-8500	
		e-mail	soudan.wellie@gmail.com	
サービス種別	指定特定相談支援 指定障害児相談支援	対象年齢層	すべてのみなさま	
		支援対象障害	すべての障がい者・障がい児の方、 および障害者総合支援法の対象となる難病の方	
サービス提供日 時間	月～金 8:30 ～ 16:30	職員(職種)	管理者 兼 相談支援専門員	1 名 社会福祉士 精神保健福祉士

事業内容

相談支援センター『ウェルリエ』は障がい福祉サービスやお子さまの様々なサービスの利用を考えている皆さまやご家族の方々の思いをうかがい

「いま、困っていること」がやわらいだり解決することを目指し、あわせて、皆さまやお子さまの「できること・得意なこと」や「才能」に目を向け、「将来はどうありたいか？」についても一緒に考え、**その実現を「サービスの利用計画の作成」というかたちでお手伝い**させていただきます。

そして「暮らしたい場所で、自分で選んだ人生を自分らしく過ごす」ことや、あなたが暮らす地域の人々にとっても「あなたはかけがえのない大切なひと」であること…

そんな「ひととしてのしあわせ」によりそうことができれば、とせつに願っています！



 **080-5457-7926**

- JR帖佐駅 より徒歩 10分
- バス停「始良市役所」 より徒歩 4分
- バス停「始良市役所前」より徒歩 3分



相談支援事業所リジョイス		所在地	始良市宮島町 27 番地 13	
		電話	0995-56-7307	
		FAX	0995-56-7308	
		e-mail	soudan.rejoyce@gmail.com	
サービス種別	指定特定相談支援 指定障害児相談支援	保護者の付き添い	障害児の相談に関しては保護者の方の聞き取りも実施します	
		送迎	交通手段のない方は送迎します	
営業日・営業時間	月曜～土曜 9:00～18:00 日曜祝祭日・年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)お盆(8 月 13 日～15 日)休み	職員 (職種)	相談支援専門員	1 名
支援対象障害	発達障害、身体障害、精神障害、聴覚・視覚障害、難病			
対象年齢層	年齢の制限なし			
事業内容・療育方針・プログラム等				
○ 指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業 ① サービス等利用計画の作成 利用者の心身状況、環境等を把握した上で、福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるように配慮して、サービス等利用計画を作成します。 ② サービス等利用計画作成後の便宜の供与 実施状況の把握及び利用者についての継続的な評価(モニタリング)を行い、必要に応じて担当学会議を開き計画の変更、各関係機関との連絡調整を行います。 ③ サービス等利用計画の変更 利用者等がサービス等利用計画の変更を希望したり、事業者がサービス等利用計画の変更が必要と判断したりした場合は、利用者と事業者の双方の合意に基づき、サービス等利用計画の変更を行います。 ※実施地域:始良市・霧島市・その他				

相談支援事業所 Atena		所在地	始良市船津 2594 番地 2	
		電話	080-4899-7814	
		FAX	0995-67-8788	
サービス種別	指定障害児相談支援事業 指定特定相談支援事業	URL	https://hanauta.tkc.best-hp.jp	
		e-mail	hanauta_atena@iaa.itkeeper.ne.jp	
		対象年齢層	0 歳児から成人	
		支援対象障害	発達・精神・知的・身体障害・医ケア等	
サービス提供日 ・時間	月曜日～土曜日 9:00～18:00	職員(職種)	管理者	1
			相談支援専門員	1
事業内容				
【相談支援事業所 Atena】 はなうた株式会社の基本理念に「和顔愛語」があります。「和顔愛語」は、柔和な表情と慈愛の言葉をもって相手の心を汲み、救いの手を差し伸べていくという禅の教えです。 私たちは、「和顔愛語」の理念の元、いつも和やかな笑顔で優しい言葉で接し、人の心をやわらげ、地域に根差した信頼される相談支援事業所として優しい会社の形成を目指します。				
【Atena 相談支援専門員】 障がいのある方が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスなどの利用計画の作成や地域生活への移行・定着に向けた支援など、障がいのある人の全般的な相談支援を行います。 Atena 所属の相談支援専門員は、基礎資格として社会福祉士の国家資格を保有しています。また、強度行動障害支援者養成研修、医療的ケア児等コーディネーター養成研修、精神障害者地域移行・地域定着推進研修会を修了しています。				
****まずはご相談ください**** 行政や医療機関、社会福祉協議会、障がい福祉サービス事業所その他、民生委員、児童委員やボランティアなど、地域の様々な機関とのネットワークを利用して障がいのある方の生活の質が向上するよう支援いたします。				

相談支援事業所(対象:18歳以上)

始良市地域活動支援センター 地域生活支援事業所アシスト		所在地	始良市平松 6488 番地	
		電話	0995-73-5842	
		FAX	0995-73-5843	
		e-mail	assist-2@po2.synapse.ne.jp	
サービス種別	指定一般相談支援 指定特定相談支援 地域活動支援センター	送迎	無	
		職員 (職種)	管理者(兼任)	1名
サービス提供日 ・時間	営業日は下記参照 9:00～17:15		相談支援専門員	4名
			相談支援員	2名
支援対象障害	指定一般(精神) 指定特定(精神・知的・身体) 地域活動支援センター(精神)	対象年齢層	18歳以上	
事業内容				
○地域活動支援センター ・営業日・時間:火曜～日曜 (祝日、お盆、年末年始を除く) ・心身に障がいがあってもなじみのある地域で自立した生活ができるように相談に応じるところです。 また、日中の様々な活動を通して心の通じる仲間づくりを目指しています。主に精神障がいを抱える本人及びその家族を対象として個別の相談支援、グループワーク、お菓子教室などの余暇活動を提案したり、フリーマーケットなど季節ごとのイベントを行っています。また、パソコンやカラオケ、卓球などの設備をフリースペースとして開放しています。 ○指定一般相談支援事業 ・営業日・時間:火曜～金曜 (祝日、お盆、年末年始を除く) ・障害者総合支援法に規定する地域移行支援及び地域定着支援の適正な運営を確保するために任意および運営に関する事項を定め、利用者の立場に立った適切かつ円滑な地域相談支援の提供を確保することを目的とします。長期にわたる精神科病院からの退院や障がい者支援施設からの退所にあたって地域移行支援計画を作成し退院及び退所を支援いたします。 ○指定特定相談支援事業 ・営業日・時間:火曜～金曜 (祝日、お盆、年末年始を除く) ・障害者総合支援法に規定する指定計画相談支援の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、利用者の立場に立った適切かつ円滑な指定計画相談支援の提供を確保することを目的とします。障がい福祉サービスの利用にあたって、面談及び訪問を通してサービス等利用計画の作成をいたします。				

鹿児島サン・ヴィレッジ始良 相談支援事業所		所在地	始良市平松 1180 番地 3	
		電話	0995-66-3990	
		FAX	0995-66-3980	
		URL	http://www.minorikai.jp	
		e-mail	kagosun@minorikai.jp	
サービス種別	相談支援事業所	職員(職種)	相談専門員	2名
		対象年齢層	18 歳以上	
サービス提供日 ・時間	月曜～金曜 8:30～17:30 (祝日を除く)	支援対象障害	身体・知的・精神	
事業内容				
○全障害者の一般相談を受け付けています。 ○サービス計画の策定は障害者のみ。(児童は対象外) ○福祉サービスの利用を希望する障害のある人やご家族等の相談を受け、どのようなサービスが適しているか一緒に考え、希望される必要なサービスを受けられるよう支援します。具体的には障害福祉サービスを利用する際に必要となる「サービス等利用計画案」を作成して関連施設等との連絡・調整を行ったり、サービスの利用開始後も利用者様に寄り添って、利用状況の確認をし、必要に応じて見直しを行ったりします。継続的にサービスを利用できるようサポートしていきます				

相談支援事業所 わかば		所在地	始良市加治木町木田 1125-1 ラポールヴィラ 101	
		電話	0995-55-8989	
		FAX	0995-55-8989	
サービス種別	相談支援事業所	e-mail	qqcp4ve9k@eco.ocn.ne.jp	
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 9 時～16 時	職員 (職種)	相談支援専門員 相談員	2 名
支援対象障害	身体・知的・精神	対象年齢	18 歳以上	
事業内容				
 わかばの理念「共助」 ・共に語り合い ・互いに認め合い ・皆で喜び合い ＊私たちはかけがえのない人間を理念として日々活動しています。 事業所で行う指定計画相談支援等の内容 (1) 日常生活全般に関する相談 (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供 (3) サービス利用計画の作成及び評価 (4) 訪問による継続的なモニタリング				